

アパート・マンションで一人暮らしをされている方へ 会社名や目的を告げない不動産勧誘に気をつけて!!



県内で、アパートなどに一人で暮らす独身男性が不動産業者から悪質な勧誘を受けた、という相談を多数受理しています。

業者に対する法規制（禁止行為）

宅地建物取引業法や特定商取引法では、宅地建物取引業者が契約締結の勧誘をする時、

- 会社名、担当者名、勧誘目的を告げずに勧誘する行為
- 威迫する行為
- 平穏を害する方法で、その者を困惑させる行為
- 相手が拒否する意思表示したにもかかわらず勧誘を継続する行為
- 迷惑を覚えさせるような時間の電話や訪問する行為

などを禁止しています。

実態



悪質不動産業者の手口・特徴

- 会社名や目的を告げずに勧説し、個人情報等を聞き出す。
(必要事項不告知)
- 断ると人格を否定したり、営業妨害等と言って、土下座を強要する。(威迫、強要罪)
- 途中から上司も加わって、高圧的な態度で契約を迫る。
(威迫・困惑)
- 断っても長時間居座る。
(勧説継続、不退去罪)
- 夜間でも訪問してくる。
(迷惑時間訪問)

一番の対策は玄関ドアを開けないことです！



訪問販売に対しては、玄関は開けずにインターフォン越しに対応しましょう。そして、はっきり・きっぱりと断りましょう。

もし、玄関を開けてしまい、執拗な勧説を受けた時は110番して下さい。

訪問販売等で困ったときは相談してください。

茨城県警察本部悪質商法110番

消費者ホットライン

茨城県宅地建物取引業相談窓口

☎ 029-301-7379

☎ 局番なし188

☎ 029-301-4722



茨城県警察

SNS+1

みんなの

安全・安心に役立つ情報を発信しています。ぜひ、ご登録ください。

茨城県警察 SNS+1 公式アカウント

S
N
S



YouTube

動画と音声で
わかりやすく情報を提供

twitter

迅速に警察情報を発信、
拡散



Instagram new

親しみやすい
警察コンテンツを発信

プラス
1

防犯メール

タイムリーな
警察情報の発信



二次元コードを読み取ると
下のアドレスへの空メール送信画面が開きます

add@mail1.police.pref.ibaraki.jp



二次元コードを
読み取れば
すぐアクセスできます



飲酒運転 絶対ダメ!



協賛イメージキャラクター
ケロソウくん



飲んだら運転しない
運転するなら飲まない
運転する人には飲ませない



年末の交通事故防止県民運動
令和4年 12月1日㈭・12月15日㈭

つくば市交通安全対策協議会・つくば市

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

交通事故死者数

全死者数の
約50%

57人

夜間
28人

(令和4年9月末)

交通事故発生時間帯



18時～22時

死者数 12人 最多

16時～18時

死者数 4人

反射材用品等の着用推進

視認性の高い明るい色の服装や反射材を身につけるなど、運転者に自分の存在を「知らせる」工夫をしましょう。



ライトは早めに点灯しよう

ライトの早め点灯と夜間のライトのこまめな上下切り替えで道路の先まで見通し、歩行者等の早期発見に努めましょう。



子供と高齢者の交通事故防止

特に横断歩行者の保護

子供たちや高齢者を交通事故から守りましょう。

横断歩道は歩行者優先。歩行者等がいる場合または、横断しようとしている場合は必ず停止しましょう。



子供や高齢者を見かけたら、速度を落とし「思いやり運転」を心がけましょう。

大丈夫

そんな油断が命とり

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、

悪質な犯罪です。

一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



発生件数 62件

飲酒運転による死者数 (令和4年9月末)

全国ワースト3位

帰りはハンドルキーパーに任せて!



ハンドルキーパー運動

自動車で飲食店に行き飲酒する場合に、仲間同士や飲食店の協力を得て、飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒をまず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動です。

スピード違反は絶対しない



安全な速度と車間距離をとりましょう。

車は急には止まれません。停止距離を考えて、危険が発生した場合でも安全に停止できるような速度で運転しましょう。

しっかり休んで安全運転



疲れているときや体調がすぐれないときは、注意力が散漫になったり、判断力が衰えたりするため、思いがけない事故を引き起こすことがあります。休憩時間をしっかりとって、体の調子を整えてから運転しましょう。

子供と高齢者の交通事故防止

特に横断歩行者の保護

子供たちや高齢者を交通事故から守りましょう。

歩行者の

交通事故
死者数 21人

(令和4年9月末)

全死者数の約40%

道路横断中の歩行者の
死者数 14人のうち
10人が高齢者です